

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度第3回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 自主的な審議(公開)

- ・柿崎区の課題の把握について

### (2) 報告事項(公開)

- ・新保育園建設候補地に関する意向調査の結果について
- ・地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて
- ・明日へつなぐ事業検討委員会の経過について

### (3) その他(公開)

## 3 開催日時

令和6年7月16日(火) 午後6時30分から午後8時05分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、中村誠(副会長)、石田一久、金子豊彦、小出祥世、小関信夫、小山慶、坂木朋子、佐藤達弥、佐藤昌貴、佐藤まゆみ、滝澤正芳、蓑輪和彦、山川昌恵
- ・幼児保育課：黒津課長、伊倉副課長、徳永係長
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、松崎次長、石澤次長、宮崎建設グループ長、石川市民生活・福祉グループ長、

## 8 発言の内容（要旨）

### 【松崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

### 【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に小出祥世委員を指名。
- ・次に、次第4の自主的な審議だが議事運営の一部を変更する。本日、幼児保育課から地域協議会へ報告事項があるので、はじめに次第5の報告事項(1)新保育園建設候補地に関する意向調査の結果についての説明を受ける。

### 【黒津課長】

- ・市では34の公立保育園を運営しており、現在、そのうちの11園を3つの枠組みに基づき、統合再編を進めている。柿崎区においては、地域協議会が早い段階から意見書を提出され、保育園の統合再編にご支援いただいていたことに感謝を申し上げる。
- ・新保育園の建設候補地となる地元の皆様の思い、ご意見はさまざまであるが、総意として本事業を後押ししていただいております、地域の皆様の子どもたちに対する思いを受け止め、将来を見据えた保育園のあり方を検討し事業を進めていきたい。
- ・新保育園建設候補地の最終的な決定に向けて保護者の意向を確認するため、当該園の保護者に「新保育園の建設候補地に関する意向調査」を実施した。本日は、その意向調査の結果をご説明する。

### 【徳永係長】

- ・初めに、調査概要について説明する。この調査の目的は、柿崎区内における新保育園の建設候補地として、市が最適と考える柿崎体育館跡地に対する保護者

の意向を「賛成する」「反対する」または「どちらでもない」の区分を設けて確認したものであり、新しい保育園の建設候補地を最終的に決定する上での重要な判断材料とする。調査対象は柿崎区内 4 保育園の在園児保護者で、5 月 31 日から 6 月 14 日の間に調査を実施した。

- ・なお、新保育園の建設候補地については、これまでの間、災害リスクの低さや敷地面積の広さ、さらには交通の利便性などを総合的に考慮した上で、直海浜地内の柿崎体育館跡地を有力な候補地に選定した。これまでも検討を重ねてきたが、現在も柿崎体育館周辺の桃園、直海浜、馬正面の 3 町内の皆様との意見交換を継続的に開催している。
- ・続いて、調査結果を説明する。調査の回答率は全体で 90.6%、「賛成する」と回答した人の割合が全体で 64.3%、「反対する」と回答した人の割合が全体で 8.7%、そして「どちらでもない」と回答した人の割合が全体で 27.0%となっている。全体を通じて、柿崎体育館跡地を新保育園建設候補地とする市の考え方に対して、6 割強の保護者から賛成をいただいた。
- ・次に、それぞれの意向を選択した主な理由について説明する。まず「賛成する」と回答した理由としては、安全面や広い駐車場の確保を考慮してもらえるのであれば賛成であるという意見や、国道沿いで交通の便が良く区内のどこからでも通いやすい立地的な条件を理由として挙げている。
- ・一方、「反対する」と回答した理由としては、国道沿いの立地は送迎に便利だが、子どもの安全面では危険が伴うのではないかと、また、柿崎体育館跡地の周辺において公園など散歩に適した場所が少ないのではないかとという懸念などが理由として挙げられた。
- ・「どちらでもない」と回答した理由には、立地としては良いと考えるが、国道の交通量が交通安全の観点から気になるといった意見や、新保育園整備後の避難所の取り扱いが心配であることを理由に挙げている。
- ・「反対する」「どちらでもない」という意向として挙げられた理由は、これまで市が実施してきた保護者や地域の皆様との意見交換会においても、柿崎体育館跡地を建設候補地としてお示しした中で、すでに問題点として提起されたものである。市では、今後取り組むべき重要な課題として改めてこの意向調査を通じて認識し、引き続き庁内関係課、または関係機関との協議、調整を丁寧かつ

慎重に進めていきたいと考えている。

- ・新保育園建設候補地は、現時点で正式な決定には至っていないが、この意向調査の結果をはじめ、これまでの取組内容を踏まえつつ、その将来性や安全性等を総合的に考慮した上で、柿崎体育館跡地を建設候補地に決定する方向で最終的な調整を行っている。公表が可能な段階になり次第、保護者と地域の皆様へ速やかにお知らせする。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

**【小山委員】**

- ・昨日、直海浜で開催された説明会に出席した。どの説明会においても出てくる課題は同じだと感じた。建設候補地が国道に面していることから、危険性を心配する声が一番大きかった。
- ・今後、建設候補地の候補という文言が取れる状態にするには、国道の問題をクリアしなければならないと思うが、問題を全部クリアした状態で候補の文言を取るのか、どういう段階で候補地を決定するのかを説明していただきたい。

**【黒津課長】**

- ・今後、地域での合意が得られたら、8月早々にも建設候補地に決定し、その後に用地測量やボーリング調査等を行い、保育園建設に適した地盤であるかどうかを調査することから、当分の間は建設候補地という言葉を使用することとなる。
- ・国道の安全面を懸念される声が多いと受け止めている。専門の部署、機関と協議しながら、どのような形が一番安全なのかを検討し、保育園建設と合わせて対応していくので、ご理解いただきたい。

**【小山委員】**

- ・「賛成する」「反対する」「どちらでもない」のすべての意向理由の中に「国道沿い」という文言が含まれているので、可能な限り地域の声を拾っていただき、国道の管理者と折り合いをつけて交通安全の確保に努めてほしい。

**【佐藤まゆみ委員】**

- ・保護者の意向の中で、危険だという言葉がたくさん出ていることが気になる。現場の保育士の意見があったら聞かせてほしい。

### 【黒津課長】

- ・保育士は、現場に合わせて安全を確認しながら保育を行い、幼児保育課は保育士が安全に保育できるように環境などを整備するという役割分担をして保育にあたっている。保育士は、柿崎体育館跡地が新保育園建設候補地であることを理解しており、散歩に出るときに気をつけることなどを話し合っている。
- ・市内には国道に近い保育園があるので対応を参考にしながら、またどのように気をつけるかを保育現場の職員とも常に意見交換をしながら進めていきたいと思っている。

### 【小出委員】

- ・新保育園建設にあたって、専門家の意見を取り入れていくとの回答だったが、誰がどの時点で建設地を決定するのかが分からなかった。
- ・国道の現在のカーブの状態で、どのような危険があり、どのような保育園を設計することができて、安全対策面で何と何ができるかを検討し、建設候補地として決定すべきだと考えている。「専門家と話してきたから大丈夫でした。これでいきましょう」というふうに伝えられただけでは保護者は納得しないと思う。検討の過程をきちんと分かりやすく関係者へ伝えていただくことが、信頼関係を築くことにつながると思うので、情報公開と説明を丁寧に行っていただきたい。

### 【徳永係長】

- ・例えば、警察であれば、交通安全を管轄する立場としての所見があり、国であれば、国道の道路管理者としての所見がある。幼児保育課も、各機関の専門的な知見を理解した上で、保護者、地域、地域協議会の皆様にタイミングを逸することなく、分かりやすく丁寧に説明していかなければならない。私たちも、事故が発生させないように必要なことを理解した上で、皆様に分かりやすく説明できるように取り組んでいきたいと思っている。

### 【黒津課長】

- ・まずは測量調査を行い、敷地の中のどこに、どういう向きで、どれくらいの規模の保育園を建てるかというグランドデザインを作り、駐車場の乗り入れや子どもたちが出入りする所を想定した上で、どのような交通安全の対策が取れるかを考えていきたいと思っている。

- ・地元のことをよく知っておられる皆様のご意見をいただきながら、保育園の整備を進めていかなければならないので、ぜひお力添えいただきたい。

**【吉井会長】**

- ・反対の理由に、国道沿いの立地は子どもに危ないという意見があったということだが、子どもが国道に出るから危ないということなのか。

**【徳永係長】**

- ・そのとおりである。今、国道沿いに押しボタン式の信号機しかなく、仮に子どもが出てしまったときに、事故に遭うリスクが非常に高いことを保護者は懸念されている。
- ・また、送迎時に子どもが車から降りた際、子どもが国道へ走ってしまう危険性もあるので、駐車場の場所や形状、周辺の安全対策も含めて検討していきたいと考えている。

**【吉井会長】**

- ・国道に面している保育園、幼稚園、小学校は全国にあると思う。どういう対応をしているかを調べて情報を整理した上で、我々に示していただきたい。

**【徳永係長】**

- ・近くにも柿崎第二保育園や大潟区のまつかぜ保育園など、国道8号だけでも相当数の保育園があり、すでにとられている対策の実情を把握した上で、しっかりと柿崎体育館周辺の安全対策を検討していきたい。

**【吉井会長】**

- ・それでは、ほかに質問等がないため新保育園建設候補地に関する意向調査の結果についての報告を終了する。

(幼児保育課職員退席)

- ・次第4の自主的な審議に入る。柿崎区の課題の把握について協議する。事務局から説明願いたい。

**【長井班長】**

- ・資料1により、柿崎区の課題の把握方法(案)を説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんを3班に分けて団体と懇談会を行うこととし、資料1のとおり班編成をしたがよろしいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、班編成は資料1のとおりとする。
- ・次に、各班の責任者に懇談会を行う団体の希望があればお聞きする。

**【蓑輪委員】**

- ・昨年度、柿崎まちづくり振興会の目標・方向性検討委員会に参加したこともあり、まちづくり振興会と意見を交わしたい。

**【吉井会長】**

- ・それでは、蓑輪委員には柿崎まちづくり振興会との懇談会をお願いする。小山委員に柿崎商工会を、小出委員には柿崎観光協会をそれぞれ担当していただきたいが、よろしいか。

(「はい」の声)

- ・柿崎まちづくり振興会、柿崎商工会、柿崎観光協会との日程調整と懇談会開催の案内文書の作成を事務局をお願いする。8月の地域協議会で日程調整の結果を報告してほしい。
- ・町内会長連絡協議会、農業関係団体とは、3団体との懇談会が終わってから改めて日程調整をする。
- ・その他に、懇談会に声がけする団体はあるか。

**【佐藤昌貴委員】**

- ・農業関係でいうと農業協同組合がある。

**【小山委員】**

- ・幅広く考え、思いを聞きたいので、漁業協同組合はどうか。

**【吉井会長】**

- ・次回の地域協議会で、農業協同組合や漁業協同組合の他に、懇談会を行う団体を検討することとする。
- ・他に意見はないか。

(意見なし)

- ・それでは、意見がないため柿崎区の課題の把握についての協議を終了する。
- ・次に、次第5報告事項(2)地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて事務局から説明願いたい。

**【松崎次長】**

- ・市議会総務常任委員会所管事務調査資料により説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

**【小出委員】**

- ・現在の地域協議会のシステムのままでは十分に活用されないので、見直しを前提に検討するという認識でよろしいか。

**【松崎次長】**

- ・資料は昨年度、地域の団体や地域協議会委員の皆様へのヒアリングを通じて現状を把握し、当市における地域自治区の理想的な姿の考察と取組の方向性を検討し取りまとめたものである。今後、各検討項目の制度、仕組みのあり方や方策案の検討、取りまとめに向けて委員の皆様を対象としたアンケート調査や各団体の皆様との意見交換等を行うために作成したもので、決定したものでないことをご理解願いたい。

**【小出委員】**

- ・報道もされており、知り合いからも地域協議会の見直しに関して聞かれることもある。市町村合併してから 20 年が経とうとしている。社会情勢や人口構成も変わり、地域協議会の役割やあり方を見直す時期にきていると思う。その考え方でよろしいか。

**【新部所長】**

- ・上越市は、地域自治というものを非常に大切にしている自治体であることを、ぜひ皆様にご理解をいただきたい。平成 17 年に市町村合併があつて 20 年が経とうとしているので、地域自治の仕組みそのものが見直しの時期にきていることが、検討の考え方としてある。それは、地域自治の仕組みの中で、「地域自治区の区域」「地域協議会」「地域の団体」「地域自治の活動を活性化する予算」「総合事務所及びまちづくりセンターのあり方」の 5 本の柱として示している。
- ・それぞれの項目については、これから地域協議会委員の皆様へのアンケート調査と関係団体の皆様と意見交換を行い、より良い方向感を探っていくこととしている。皆様へお示しした資料は、そのためのたたき台であることをご理解いただければと思っている。

**【吉井会長】**

- ・このプロジェクトは、地域自治推進を再検討することだと思う。地域協議会は、ほとんど権限を持っていない。一生懸命に検討して意見書を提出しても、所管課に「それはできない」と言われたら、検討してきたことは何も実行できずに終わってしまう。報酬にしても、地域協議会に出席した場合に1,200円支給されるだけで、自主的審議事項を検討するために会議を開いても全く報酬がない。だから、地域協議会委員のなり手がいないのだと思っている。ところが、資料を見ても「意見を聞いて検討していく」と記載されているだけで、肝心なところが見直しされていない。
- ・地域独自の予算事業を活用して事業を実施しようとしたら、団体が事業費の3割を用意しなければならない。団体は、3割のお金をなかなか用意できない。市には、そのことを分かってほしい。
- ・28区で取り組んだ「地域活性化の方向性」が、地域自治推進プロジェクトの資料に何も記載されておらず、市の考えに一貫性を感じられない。柿崎区地域協議会では、検討委員会を立ち上げて協議を重ね、柿崎区の活性化に向けた方向性と6つの構成要素を決めて、それを基に今、地域独自の予算事業の活用を考えている。

#### 【蓑輪委員】

- ・4年間、空き家対策を自主的審議事項に採り上げて検討を続けてきた。地域独自の予算事業を活用するとなると、3割の負担が重荷になる。見直しが必要だと考えている。
- ・地域協議会は実働部隊でないので、さまざまな提案をしても実行する組織がないことに難しさを感じた。

#### 【新部所長】

- ・資料は、皆様のご意見をお聞かせいただくためのたたき台である。これから委員の皆様アンケート用紙をお送りし、地域独自の予算事業を活用していただいている団体の皆様との意見交換も予定している。それぞれの立場で思いや考えをお聞かせいただければ大変ありがたいと思っている。

#### 【吉井会長】

- ・今後、アンケート用紙が送られてくるので、委員の皆さんには「こんなことを書いたら恥ずかしい」とか、「問題にならないのでは」とか思わないで、思っ

たことや考えていることをそのまま書いていただきたい。

- ・それでは、他に意見がないため地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについての報告を終了する。
- ・次に、(3)明日へつなぐ事業検討委員会の経過について、小出委員から説明をお願いする。

**【小出委員】**

- ・7月25日発行の柿崎区地域協議会だより（第54号）に、地域独自の予算事業の概要を掲載した。明日へつなぐ事業検討委員会では、柿崎区の地域活性化の方向性に基ついた事業提案を検討している。地域独自の予算事業の新規提案は8月末が締め切りなので、アイデアの掘り起こしや委員からも事業を提案してほしい。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから質問等はないか。  
（なし）
- ・それでは、他に意見がないため報告事項を終了する。
- ・次に、次第6その他(1)会議の開催日程について、事務局から報告をお願いする。

**【長井班長】**

(1) 第4回柿崎区地域協議会について説明

**【吉井会長】**

- ・次に配付物について、事務局から説明をお願いする。

**【長井班長】**

- ・NPO法人柿崎まちづくり振興会主催 合同研修会開催の説明。
- ・柿崎区地域協議会だより（第54号）の説明。
- ・上越市男女共同参画推進センター ウィズじょうえつからのおたよりの説明。
- ・上越市男女共同参画推進センター 各種講座開催の説明。

**【吉井会長】**

- ・その他で皆さんから何かないか。  
（なし）
- ・それでは、地域協議会をこれで閉会とする。

【中村副会長】

- ・ 地域協議会の閉会を宣言。

(午後 8 時 05 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。